

「国民健康保険の事務における特定個人情報保護評価の再実施」に伴うパブリックコメントの実施結果および意見に対する区の考え方について

- 1 実施期間  
令和5年10月25日（月）から令和5年11月24日（金）
- 2 意見提出数  
1件（1名）
- 3 意見に対する区の考え方

No	意見の概要	区の考え方
1	国保情報集約システムのクラウド化による効率化は結構なことであるが、効率化したのなら増税はせず減税すべきではないか。	クラウド化に伴う効率化により減税することは困難ですが、引き続き事務処理の効率化を進め、増税を伴わない区政運営に取り組んでいきます。